

意見書（案）第35号

敵基地攻撃能力の保有と防衛費増額に反対する意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和4年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	伊 沢 けい子
賛成者	〃	嶋 崎 英 治
〃	〃	野 村 羊 子

敵基地攻撃能力の保有と防衛費増額に反対する意見書

岸田政権は、安全保障に関わる基本方針を年内にも政策転換するとしている。

与党は12月2日、敵基地攻撃能力を保有することで合意した。しかし、これを認めれば、戦後、相手国領域への攻撃はしない専守防衛を堅持してきた方針を大きく転換させることになり、憲法に基づく平和主義を否定することになる。

与党合意を受けて政府は、年内に改定する外交防衛政策の指針「国家安全保障戦略」など、安保関連3文書に盛り込むというが、国会での審議もないままに結論を出すことは許されない。

また政府は、防衛費も5年以内に国内総生産（GDP）比2%に増額する方針である。防衛費は1976年に国民総生産（GNP）比1%を上限とする方針が掲げられ、憲法に基づく抑制的な防衛政策を予算面で対外的に訴えるものとして、歴代政権は1%を目安に当初予算を編成してきたが、そうした目安が取り除かれることになる。また、財源は所得税増税なども視野に検討するというが、本市でも生活が苦しくなる人が増えている中で増税を行うべきではない。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、国民の生活を守ることより戦争につながる政策を強引に推し進めようとする政府・与党の姿勢に抗議し、敵基地攻撃能力の保有と防衛費増額を行わないよう強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月21日

三鷹市議会議長 土屋 けんいち